

上芦別球場の使用料

※参考までご覧ください。

減免(割引)、計算方法等の詳細は、総合体育館(電話0124-24-2525)へお問合せください。

(税込み金額。単位：円)

使用の区分			1時間あたり	
専 用	アマチュアスポーツに使用	入場料等を徴収しない	300	
		入場料等を徴収する	1,200	
使 用	その他の催物に使用	入場料等を徴収しない	営利を目的としない	2,400
			営利を目的とする	6,000
		入場料等を徴収する	営利を目的としない	4,800
			営利を目的とする	12,000

- ・ 専用使用とは、大会、試合、練習等で当該施設を専用して使用する場合をいう。
- ・ 入場料等とは、入場料、観戦料その他観覧者から徴収する金銭をいう。
- ・ 使用時間は、次により計算する。
 - 1時間に満たない場合は、1時間。
 - 1時間を超える場合に、その時間に1時間未満の端数があるときは切上げる。
- ・ アマチュアスポーツ以外に使用する場合は会場管理及び清掃に要する経費は、使用者の負担。
- ・ 市外の使用者による専用使用料は、2倍。